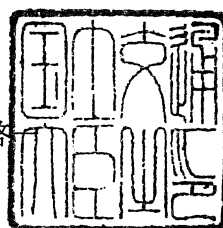


# 認 定 書

国住指第 3834 号  
平成 31 年 3 月 25 日

アイジー工業株式会社  
代表取締役社長 若尾 直 様

国土交通大臣 石井 啓



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号並びに同法施行令第 107 条第二号及び第三号（外壁（非耐力壁）：各 1 時間）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
FP060NE-0248(2)
2. 認定をした構造方法等の名称  
人造鉱物繊維断熱材充てん／ロックウール保温板充てん両面鋼板表張／強化せっこうボード重裏張／軽量鉄骨下地外壁
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

## 1. 構造名

人造鉱物繊維断熱材充てん／ロックウール保温板充てん両面鋼板表張／強化せっこうボード重裏張／軽量鉄骨下地外壁

## 2. 寸法等

- 1) 壁高さ、壁幅：構造計算等で構造安定性が確認できる寸法とする。
- 2) 壁厚さ：225mm以上(仕様①)、175mm以上(仕様②)
- 3) 胴縁間隔：2000mm以下
- 4) タイプごとの外装材及び縦目地の仕様：下表による。  
(4. 構造説明図、断面詳細図に示す。)

タイプ	外装材の仕様		目地の仕様 〔目地部役物の種類〕
	張り方	縦目地部 端部形状	
タイプ1	横張り	箱折り有り	シール目地〔ジョイナー〕
タイプ2	横張り	箱折り有り	キャップ目地〔ジョイナー、キャップA〕
タイプ3	横張り	箱折り有り	キャップ目地〔ジョイナー、キャップA、キャップB〕
タイプ4	横張り	箱折り有り	キャップ目地〔ジョイナー、キャップA、キャップC〕
タイプ5	横張り	箱折り無し	キャップ目地〔ジョイナー、キャップA〕
タイプ6	横張り	箱折り無し	キャップ目地〔ジョイナー、キャップA、キャップB〕
タイプ7	横張り	箱折り無し	キャップ目地〔ジョイナー、キャップA、キャップC〕

## 3. 材料構成

## 1) 主構成材料

項目	仕様
外装材 断面形状については、外装材の断面形状図に示す。	①寸法(mm) ・全幅：(働き幅+42)以上 ・働き幅：600以上1000以下 ・厚さ：50以上 ・断面欠損部最低厚さ：45以上 ・各部寸法許容差：±3 ②形状：平板

つづく

1) 主構成材料のつづき

項目	仕様
外装材のつづき	<p>①材料：次のいずれか一仕様とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3322(材質))</li> <li>・塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3318(材質))</li> <li>・塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312(材質))</li> <li>・溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321(材質))</li> <li>・溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3317(材質))</li> <li>・溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302(材質))</li> <li>・塗装/亜鉛めっき鋼板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-8697(材質))</li> <li>・電気亜鉛めっき鋼板(JIS G 3313(材質))</li> <li>・電気亜鉛めっき鋼板(JIS G 3313(材質))に塗装した材料</li> <li>・溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板(JIS G 3323(材質)、国土交通大臣認定指定建築材料：MSTL-0064, 0065, 0069及び0070)</li> <li>・溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板(JIS G 3323(材質)、国土交通大臣認定指定建築材料：MSTL-0064, 0065, 0069及び0071)に塗装した材料</li> <li>・塗装ステンレス鋼板(JIS G 3320(材質))(フェライト系に限る)</li> <li>・熱間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4304(材質))(フェライト系に限る)</li> <li>・冷間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4305(材質))(フェライト系に限る)</li> </ul> <p>②塗装の有機質量(g/m<sup>2</sup>)：両面合計65以下</p> <p>③厚さ(mm)：0.5以上</p> <p>④表面形状：平滑又はエンボス</p>
芯材	<p>①材料：ロックウール保温板(JIS A 9504)</p> <p>②厚さ(mm)：49<sub>±5</sub>以上(ただし、溝部を除く)</p> <p>③密度(kg/m<sup>3</sup>)：150以上(公差±10%)</p>
裏面材	<p>①材料：次のいずれか一仕様とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3322(材質))</li> <li>・塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3318(材質))</li> <li>・塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312(材質))</li> <li>・溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321(材質))</li> <li>・溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3317(材質))</li> <li>・溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302(材質))</li> <li>・塗装/亜鉛めっき鋼板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-8697(材質))</li> <li>・電気亜鉛めっき鋼板(JIS G 3313(材質))</li> <li>・電気亜鉛めっき鋼板(JIS G 3313(材質))に塗装した材料</li> <li>・溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板(JIS G 3323(材質)、国土交通大臣認定指定建築材料：MSTL-0064, 0065, 0069及び0070)</li> <li>・溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板(JIS G 3323(材質)、国土交通大臣認定指定建築材料：MSTL-0064, 0065, 0069及び0071)に塗装した材料</li> <li>・塗装ステンレス鋼板(JIS G 3320(材質))(フェライト系に限る)</li> <li>・熱間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4304(材質))(フェライト系に限る)</li> <li>・冷間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4305(材質))(フェライト系に限る)</li> </ul> <p>②塗装の有機質量(g/m<sup>2</sup>)：両面合計65以下</p> <p>③厚さ(mm)：0.5以上</p> <p>④表面形状：平滑又はエンボス</p>

つづく

1) 主構成材料のつづき

項目		仕様
外装材のつづき	接着剤 (鋼板と芯材の接着用)	①材料：ウレタン系 ②使用量(g/m <sup>2</sup> )：片面100以上600以下
	接着剤 (芯材小口同士の接着用)	①材料：次のいずれか一仕様とする。 ・ウレタン系 使用量(g/m <sup>2</sup> )：1500以下 ・ホットメルト系 使用量(g/m <sup>2</sup> )：600以下 ・無し
	嵌合目地部 充てん材1	①材料：強化せっこうボード(JIS A 6901) ②厚さ(mm)：15以上
	嵌合目地部 充てん材2	①材料：次のいずれか一仕様とする。 ・セラミックファイバーブランケット 厚さ(mm)：呼び厚さ6又はそれ以上 幅(mm)：25以上 密度(kg/m <sup>3</sup> )：標準値128又はそれ以上(単位質量(kg/m <sup>2</sup> )：0.76以上) ・アルカリアースシリケートブランケット(生体溶解性繊維) ・標準組成(質量%)：次のいずれか一仕様とする。 1) SiO <sub>2</sub> 72、酸化物(CaO, MgO) 24、その他 4 2) SiO <sub>2</sub> 77、酸化物(CaO, MgO) 21、その他 2 3) SiO <sub>2</sub> 62~68、CaO 26~32、MgO 3~7、その他 1 以下 4) SiO <sub>2</sub> 70~80、酸化物(CaO, MgO) 18~25、その他 3 以下 5) SiO <sub>2</sub> 64、CaO 30、MgO 5、その他 1 以下 6) SiO <sub>2</sub> 77、CaO 0.3、MgO 20、その他 3 以下 7) SiO <sub>2</sub> 76、酸化物(CaO, MgO) 22、その他 2 8*) SiO <sub>2</sub> 60~80、酸化物(CaO, MgO) 18~40、その他(無機物)7 未満 厚さ(mm)：呼び厚さ6又はそれ以上 幅(mm)：25以上 密度(kg/m <sup>3</sup> )：標準値128又はそれ以上(単位質量(kg/m <sup>2</sup> )：0.76以上) ・ロックウールフェルト+ポリウレタン系パッキン ロックウールフェルト 厚さ(mm)：4以上 幅(mm)：25以上 単位質量(kg/m <sup>2</sup> )：0.76以上 ポリウレタン系パッキン 使用量(g/m)：20以下 ・ロックウールフェルト 厚さ(mm)：4以上 幅(mm)：25以上 単位質量(kg/m <sup>2</sup> )：0.76以上

注) SiO<sub>2</sub>：二酸化けい素、CaO：酸化カルシウム、MgO：酸化マグネシウム

※) ただし、要求耐火性能に応じて加熱線収縮率が3%以下であることが確認された製品とする。

つづく

1) 主構成材料のつづき

項目	仕様
外装材のつづき	<p>①材質：次のいずれか一仕様又は組合せとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポリウレタン系</li> <li>・アクリル系</li> <li>・アクリルウレタン系</li> <li>・アクリルシリコーン系</li> <li>・ポリサルファイド系</li> <li>・変成ポリサルファイド系</li> <li>・変成シリコーン系</li> <li>・エポキシ変成シリコーン系</li> <li>・ポリイソブチレン系</li> <li>・シリコーン系</li> <li>・ブチルゴム系</li> <li>・シリル化アクリレート系</li> <li>・シリコーン系マスタック</li> <li>・油性コーキング材</li> <li>・ポリエチレン系</li> <li>・合成ゴム系</li> <li>・EPDM系(エチレン-プロピレン-ジエンゴム系)</li> <li>・エチレン酢酸ビニル共重合体系</li> <li>・ポリアミド系</li> <li>・ポリオレフィン系</li> <li>・無し</li> </ul>
シール材2	<p>①材質：次のいずれか一仕様又は組合せとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブチルゴム系</li> <li>・ゴムアス系</li> <li>・アクリル系</li> <li>・ポリエチレン系</li> <li>・合成ゴム系</li> <li>・シリル化アクリレート系</li> <li>・EPDM系(エチレン-プロピレン-ジエンゴム系)</li> <li>・エチレン酢酸ビニル共重合体系</li> <li>・ポリアミド系</li> <li>・ポリオレフィン系</li> <li>・無し</li> </ul> <p>②使用量(g/m)：35以下</p>
シール材3	<p>①材質：次のいずれか一仕様又は組合せとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクリル系</li> <li>・ポリエチレン系</li> <li>・合成ゴム系</li> <li>・シリル化アクリレート系</li> <li>・EPDM系(エチレン-プロピレン-ジエンゴム系)</li> <li>・エチレン酢酸ビニル共重合体系</li> <li>・ポリアミド系</li> <li>・ポリオレフィン系</li> <li>・無し</li> </ul> <p>②使用量(g/m)：4以下</p>

つづく

1) 主構成材料のつづき

	項 目	仕 様
外 装 材 の つ づ き	パッキン材1	①材質：次のいずれか一仕様又は組合せとする。 ・ポリウレタン系 ・アクリル系 ・アクリルウレタン系 ・アクリルシリコーン系 ・ポリサルファイド系 ・変成ポリサルファイド系 ・変成シリコーン系 ・エポキシ変成シリコーン系 ・ポリイソブチレン系 ・シリコーン系 ・ブチルゴム系 ・シリル化アクリレート系 ・シリコーン系マスチック ・油性コーキング材 ・ポリエチレン系 ・合成ゴム系 ・EPDM系(エチレン-プロピレン-ジエンゴム系) ・エチレン酢酸ビニル共重合体系 ・ポリアミド系 ・ポリオレフィン系 ・無し
	パッキン材2	①材質：パッキン材1に同じ
胴縁		①材料及び断面形状：次のいずれか一仕様とする。 ・一般構造用軽量形鋼(JIS G 3350) C-100×50×20×1.6(mm)以上 ・高さ100、幅50、板厚1.6(mm)以上で上記以上の断面二次モーメントを有する形鋼 ・一般構造用角形鋼管(JIS G 3466) □-100×50×1.6(mm)以上 注)外装材の縦目地部下地には2本リップ合せに並べて使用する。 ただし、一般構造用角形鋼管 □-100×100×1.6(mm)以上であれば1本でも良い。
胴縁補助下地材		①材料：次のいずれか一仕様とする。 ・無し ・一般構造用圧延鋼材(JIS G 3101(材質)) ・熱間圧延軟鋼板及び鋼帯(JIS G 3131(材質)) ・建築構造用圧延鋼材(JIS G 3136(材質)) ②寸法 (mm)：L-25×25×1.6の断面寸法以上
内装材		①材料：強化せつこうボード(タイプV)(JIS A 6901、国土交通大臣認定不燃材料：N M-8615) ②厚さ (mm)：下張12.5以上、上張12.5以上 ③端部形状：次のいずれか一仕様とする。 ・ベベル ・テーパー ・スクエア
スタッド		①材料：建築用鋼製下地材(めっき鋼板) ②断面形状及び寸法 (mm)：次のいずれか一仕様とする。 ・C-50×45×10×0.6以上 ・□-50×45×0.6以上
振れ止め		①材料：次のいずれか一仕様とする。 ・無し ・建築用鋼製下地材(めっき鋼板) ②断面形状及び寸法 (mm)：[-19×10×1.0以上(無しを除く)]

つづく

1) 主構成材料のつづき

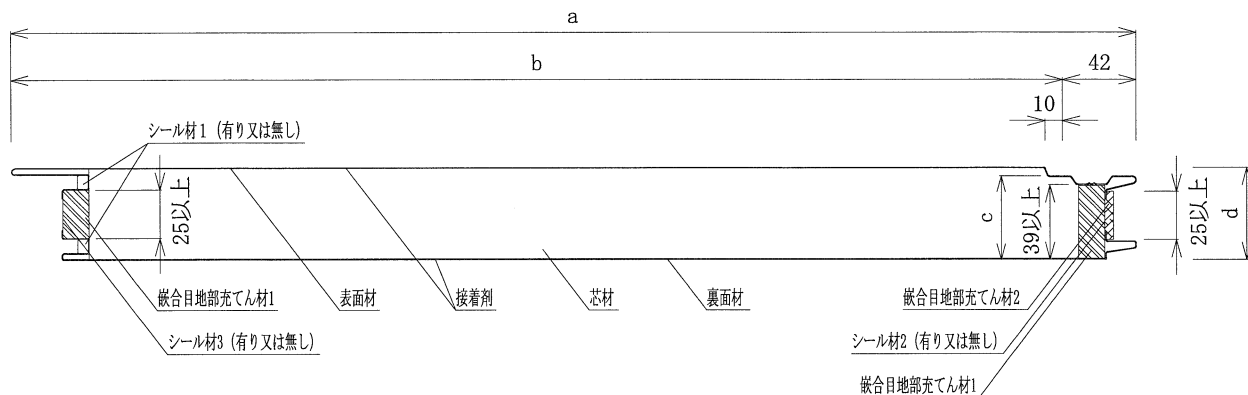
項 目	仕 様
ランナー	①材料：建築用鋼製下地材(めっき鋼板) ②断面形状及び寸法 (mm) : [-30×52×30×0.6以上
スペーサー	①材料：建築用鋼製下地材(めっき鋼板) ②板厚 (mm) : 0.7以上
充てん断熱材 (人造鉱物繊維断熱材)	①材料：次のいずれか一仕様とする。 ・グラスウール(JIS A 9504、JIS A 9521) ・ロックウール(JIS A 9504、JIS A 9521)

外装材断面形状図

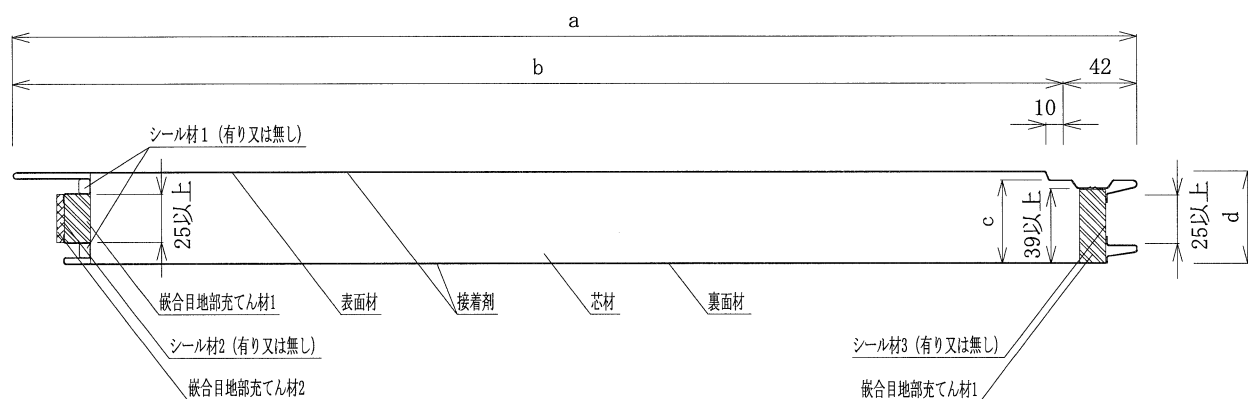
単位：mm

外装材の寸法

タイプA



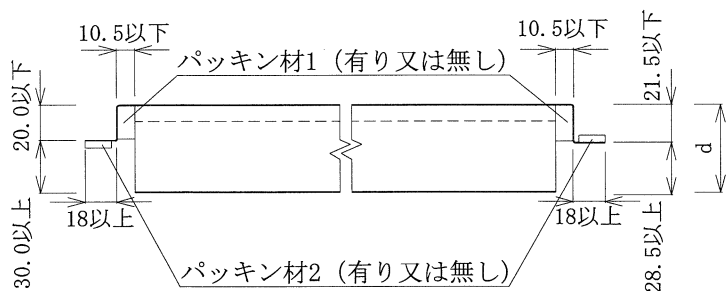
タイプB



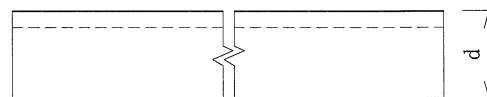
- a : 【全幅】 ( b + 42 ) 以上
- b : 【働き幅】 600以上1000以下
- c : 【断面欠損部最低厚さ】 45以上
- d : 【厚さ】 50以上

外装材端部形状

箱折り有り (タイプ1~4)



箱折り無し (タイプ5~7)





## 2)副構成材料

項 目	仕 様
防水紙	<p>①材料：次のいずれか一仕様とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)透湿防水シート(JIS A 6111)</li> <li>2)アスファルトフェルト430(JIS A 6005)</li> <li>3)アスファルトフェルト(単位面積質量430g/m<sup>2</sup>未満の製品)</li> <li>4)プラスチックシート 材質：次のいずれか一仕様とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・飽和ポリエステル</li> <li>・ポリプロピレン</li> <li>・ポリエステル</li> <li>・ポリ塩化ビニル</li> <li>・ABS(アクリロニトリル-ブタジエンスチレン)樹脂</li> <li>・ポリエチレン</li> <li>・ポリスチレン</li> <li>・ポリプロピレン・ポリエチレン共重合体</li> </ul> </li> <li>5)オレフィンシート</li> <li>6)オレフィンシート+高分子吸収体(吸水ポリマー、メチルセルロース)</li> <li>7)アルミニウム蒸着オレフィンシート</li> <li>8)アルミ箔張りオレフィンシート</li> <li>9)無し</li> </ol> <p>②質量(g/m<sup>2</sup>) 1)、4)～8)：430未満</p>
目地部役物	<p>③材料：次のいずれか一仕様とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3322(材質))</li> <li>・塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3318(材質))</li> <li>・塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312(材質))</li> <li>・溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321(材質))</li> <li>・溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3317(材質))</li> <li>・溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302(材質))</li> <li>・塗装/亜鉛めっき鋼板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-8697(材質))</li> <li>・電気亜鉛めっき鋼板(JIS G 3313(材質))</li> <li>・電気亜鉛めっき鋼板(JIS G 3313(材質))に塗装した材料</li> <li>・溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板 (JIS G 3323(材質)、国土交通大臣認定指定建築材料：MSTL-0064, 0065, 0069及び0070)</li> <li>・溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板 (JIS G 3323(材質)、国土交通大臣認定指定建築材料：MSTL-0064, 0065, 0069及び0071)に塗装した材料</li> <li>・塗装ステンレス鋼板(JIS G 3320(材質))(フェライト系に限る)</li> <li>・熱間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4304(材質))(フェライト系に限る)</li> <li>・冷間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4305(材質))(フェライト系に限る)</li> </ul> <p>④塗装の有機質量(g/m<sup>2</sup>)：両面合計65以下 ⑤厚さ(mm)：0.35以上 ⑥断面形状：目地部役物図参照</p>
目地部役物補強材	<p>アルカリアースシリケートブランケット(生体溶解性繊維) 注)鋼板との固定には、粘着剤又は接着剤、ねじ等を使用する。</p>
パッキン材3	<p>①材料：ロックウールフェルト系 ②寸法(mm)：厚さ4×幅25以上 ③単位質量(kg/m<sup>2</sup>)：0.76以上</p>

2) 副構成材料のつづき

項目	仕様
留め具 外装材用	タッピンねじ ①材質：鋼製又はステンレス製 ②寸法(mm)：φ5×L60以上
	パッキン材 ①材質：次のいずれか一仕様又は組合せとする。 ・合成ゴム系 ・EPDM系(エチレン-プロピレン-ジエンゴム系) ・エチレン酢酸ビニル共重合体系 ・無し ②使用量(g/一箇所)：1.6以下
防水紙用	①材料：次のいずれか一仕様又は組合せとする。 1) テープ 材質：次のいずれか一仕様とする。 ・ブチル系 ・ゴムアス系 ・アクリル系 ・ポリエステル系 ・塩化ビニル系 ・アスファルト系 ・EPDM系(エチレン-プロピレン-ジエンゴム系) ・グラスファイバー系 2) タッピンねじ 材質：鋼製又はステンレス製 寸法(mm)：φ3×L10以上 3) 造作用接着剤(JIS A 5549) ②使用量(g/m)：180以下(2)を除く)
内装材用	タッピンねじ ①材質：鋼製又はステンレス製 ②寸法(mm)：下張 φ3×L20以上 上張 φ3.5×L35以上 ③間隔(mm)：下張 455以下 上張 455以下
目地部役物 用 (キャップA ~C用)	タッピンねじ ①材質：鋼製又はステンレス製 ②寸法(mm)：φ3×L10以上
	パッキン材 ①材質：次のいずれか一仕様又は組合せとする。 ・合成ゴム系 ・EPDM系(エチレン-プロピレン-ジエンゴム系) ・エチレン酢酸ビニル共重合体系 ・無し ②使用量(g/一箇所)：1.6以下
目地部役物 用 (止水板用)	タッピンねじ ①材質：鋼製又はステンレス製 ②寸法(mm)：φ3×L10以上
	パッキン材 ①材質：次のいずれか一仕様又は組合せとする。 ・合成ゴム系 ・EPDM系(エチレン-プロピレン-ジエンゴム系) ・エチレン酢酸ビニル共重合体系 ・無し ②使用量(g/一箇所)：1.6以下

つづく

2) 副構成材料のつづき

項 目	仕 様
テープ (防水紙用)	①材質：次のいずれか一仕様又は組合せとする。 ・ブチル系 ・ゴムアス系 ・アクリル系 ・ポリエステル系 ・塩化ビニル系 ・アスファルト系 ・EPDM系（エチレン-プロピレン-ジエンゴム系） ・グラスファイバー系 ・無し ②使用量（g/m）：200以下
目地部充てん材	①材質：次のいずれか一仕様とする。 ・セラミックファイバースランケット ・アルカリアースシリケートスランケット(生体溶解性繊維) ・標準組成（質量%）：次のいずれか一仕様とする。 1) SiO <sub>2</sub> 72、酸化物(CaO, MgO) 24、その他 4 2) SiO <sub>2</sub> 77、酸化物(CaO, MgO) 21、その他 2 3) SiO <sub>2</sub> 62～68、CaO 26～32、MgO 3～7、その他 1 以下 4) SiO <sub>2</sub> 70～80、酸化物(CaO, MgO) 18～25、その他 3 以下 5) SiO <sub>2</sub> 64、CaO 30、MgO 5、その他 1 以下 6) SiO <sub>2</sub> 77、CaO 0.3、MgO 20、その他 3 以下 7) SiO <sub>2</sub> 76、酸化物(CaO, MgO) 22、その他 2 8*) SiO <sub>2</sub> 60～80、酸化物(CaO, MgO) 18～40、その他(無機物)7 未満 ②寸法(mm)：高さ 28 以上 幅 [外装材端部同士の幅×(60/61)]以上の寸法又は合計寸法 ③密度(kg/m <sup>3</sup> )：標準値 128 又はそれ以上

注) SiO<sub>2</sub>：二酸化けい素、CaO：酸化カルシウム、MgO：酸化マグネシウム

※) ただし、要求耐火性能に応じて加熱線収縮率が3%以下であることが確認された製品とする。

つづく

2)副構成材料のつづき

項 目	仕 様
目地材	<p>①材質：次のいずれか一仕様又は組合せとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポリウレタン系</li> <li>・アクリル系</li> <li>・アクリルウレタン系</li> <li>・アクリルシリコーン系</li> <li>・ポリサルファイド系</li> <li>・変成ポリサルファイド系</li> <li>・変成シリコーン系</li> <li>・エポキシ変成シリコーン系</li> <li>・ポリイソブチレン系</li> <li>・シリコーン系</li> <li>・ブチルゴム系</li> <li>・シリル化アクリレート系</li> <li>・シリコーン系マスチック</li> <li>・油性コーキング材</li> <li>・ポリエチレン系</li> <li>・合成ゴム系</li> <li>・EPDM系(エチレン-プロピレン-ジエンゴム系)</li> <li>・エチレン酢酸ビニル共重合体系</li> <li>・クロロプレン系</li> <li>・軟質ポリ塩化ビニル系</li> <li>・フッ素樹脂系</li> <li>・ポリアミド系</li> <li>・ポリオレフィン系</li> <li>・ポリプロピレン系</li> <li>・ポリスチレン系</li> <li>・シリコーンゴム系</li> <li>・クロロプレンゴム系</li> <li>・ロックウール系</li> <li>・グラスウール系</li> <li>・セラミックファイバー系</li> <li>・アルカリアースシリケートブランケット(生体溶解性繊維)</li> <li>・無し</li> </ul> <p>②目地幅 (mm) : 40以下</p>
内装材用目地処理材 (有り又は無し)	<p>目地パテ</p> <p>①材料：次のいずれか一仕様とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・せっこうボード用目地処理材(JIS A 6914)</li> <li>・せっこう系パテ</li> <li>・炭酸カルシウム系パテ</li> </ul> <hr/> <p>目地テープ</p> <p>①材料：次のいずれか一仕様とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョイントテープ(JIS A 6914)</li> <li>・ガラス繊維</li> </ul>

つづく

## 2)副構成材料のつづき

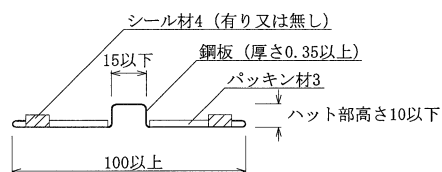
項 目	仕 様
シール材4	①材質：次のいずれか一仕様又は組合せとする。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ポリウレタン系</li><li>・アクリル系</li><li>・アクリルウレタン系</li><li>・アクリルシリコーン系</li><li>・ポリサルファイド系</li><li>・変成ポリサルファイド系</li><li>・変成シリコーン系</li><li>・エポキシ変成シリコーン系</li><li>・ポリイソブチレン系</li><li>・シリコーン系</li><li>・ブチルゴム系</li><li>・シリル化アクリレート系</li><li>・シリコーン系マスチック</li><li>・油性コーキング材</li><li>・ポリエチレン系</li><li>・合成ゴム系</li><li>・EPDM系(エチレン-プロピレン-ジエンゴム系)</li><li>・エチレン酢酸ビニル共重合体系</li><li>・ポリアミド系</li><li>・ポリオレフィン系</li><li>・無し</li></ul>
シール材5	①材質：シール材4と同じ
シール材6	①材質：シール材4と同じ
シール材7	①材質：シール材4と同じ

目地部役物図

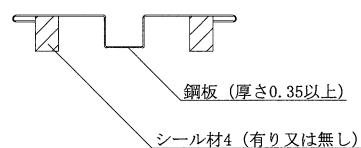
(目地部役物は下図の鋼板をいう。)

ジョイナー：以下のA～Eのいずれか一仕様とする。

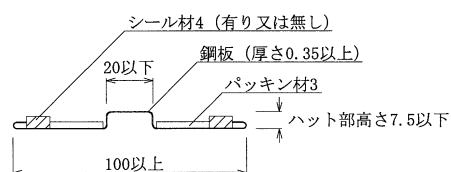
ジョイナーA



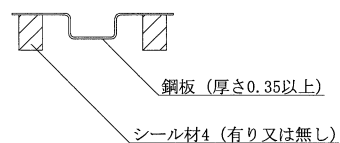
キャップA  
(タイプ2、3、4、5、6、7用)



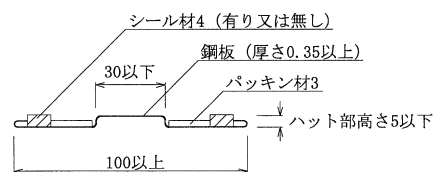
ジョイナーB



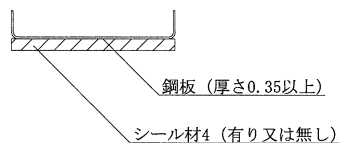
キャップB (タイプ3、6用)



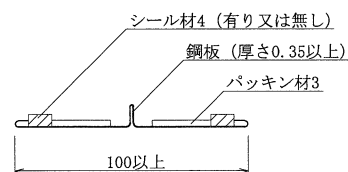
ジョイナーC



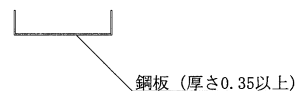
キャップC (タイプ4、7用)



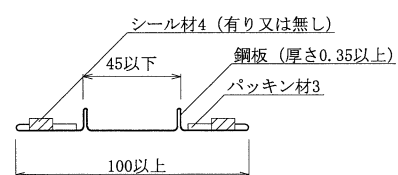
ジョイナーD



止水板 (タイプ1用) (有り又は無し)



ジョイナーE



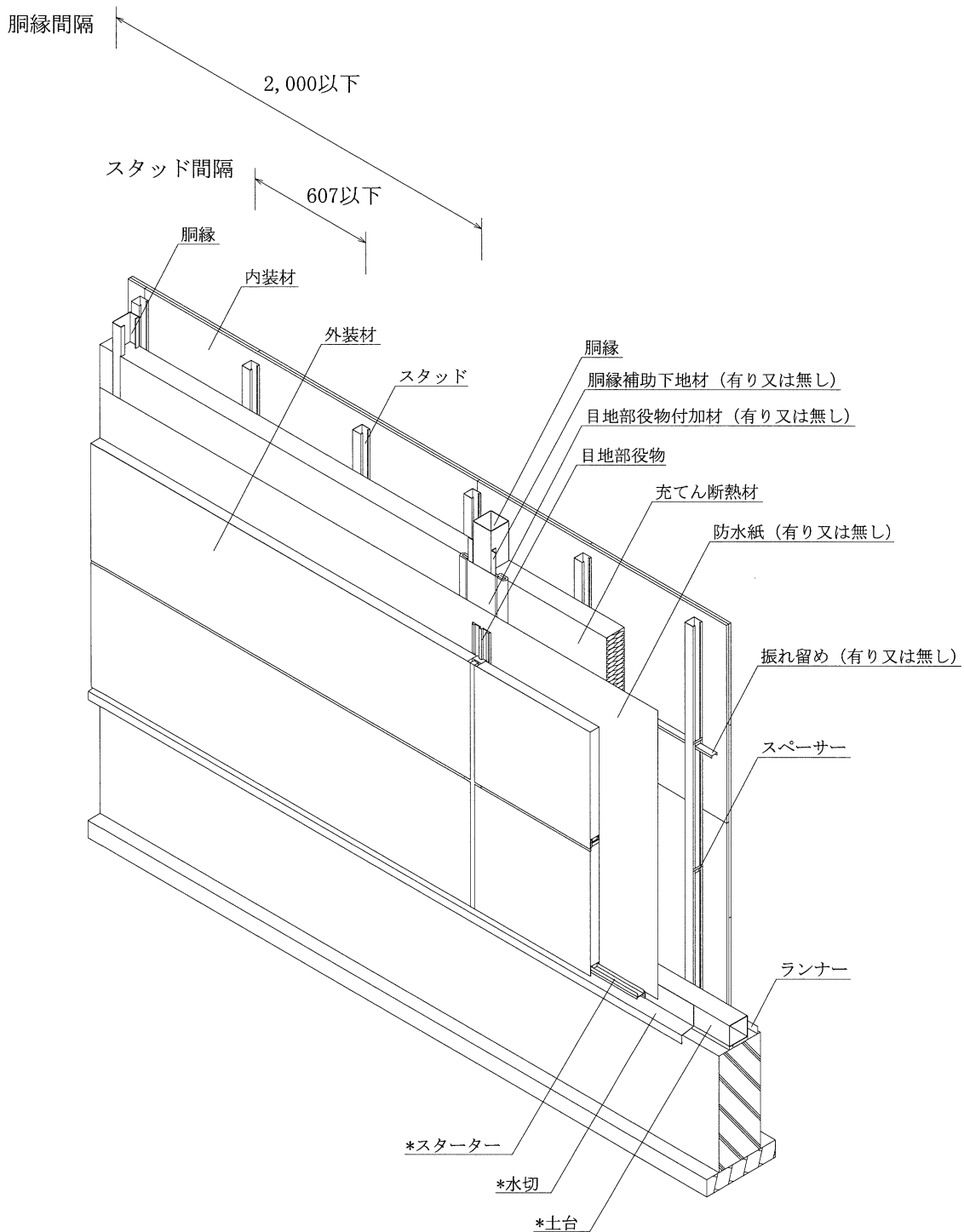
目地部役物付加材 (有り又は無し)



注) シール材4は、施工時に圧縮されるため、4. 構造説明図及び、5. 標準施工方法においては省略している。

#### 4. 構造説明図

(仕様①：胴縁間から外してスタッド、ランナー等を設置する場合)

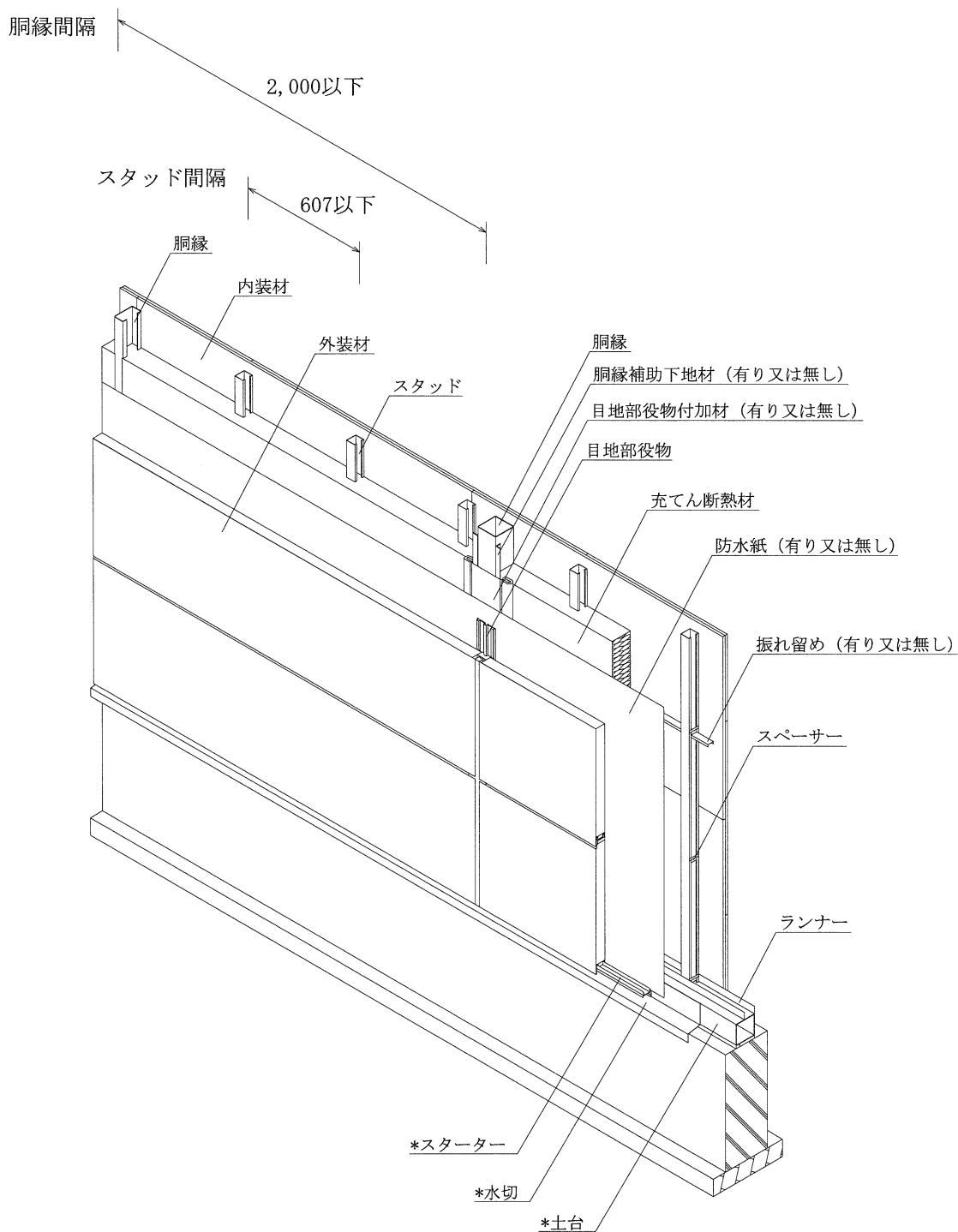


\*：認定対象外

透視図

#### 4. 構造説明図

(仕様②：胴縁間にスタッド、ランナー等を設置する場合)



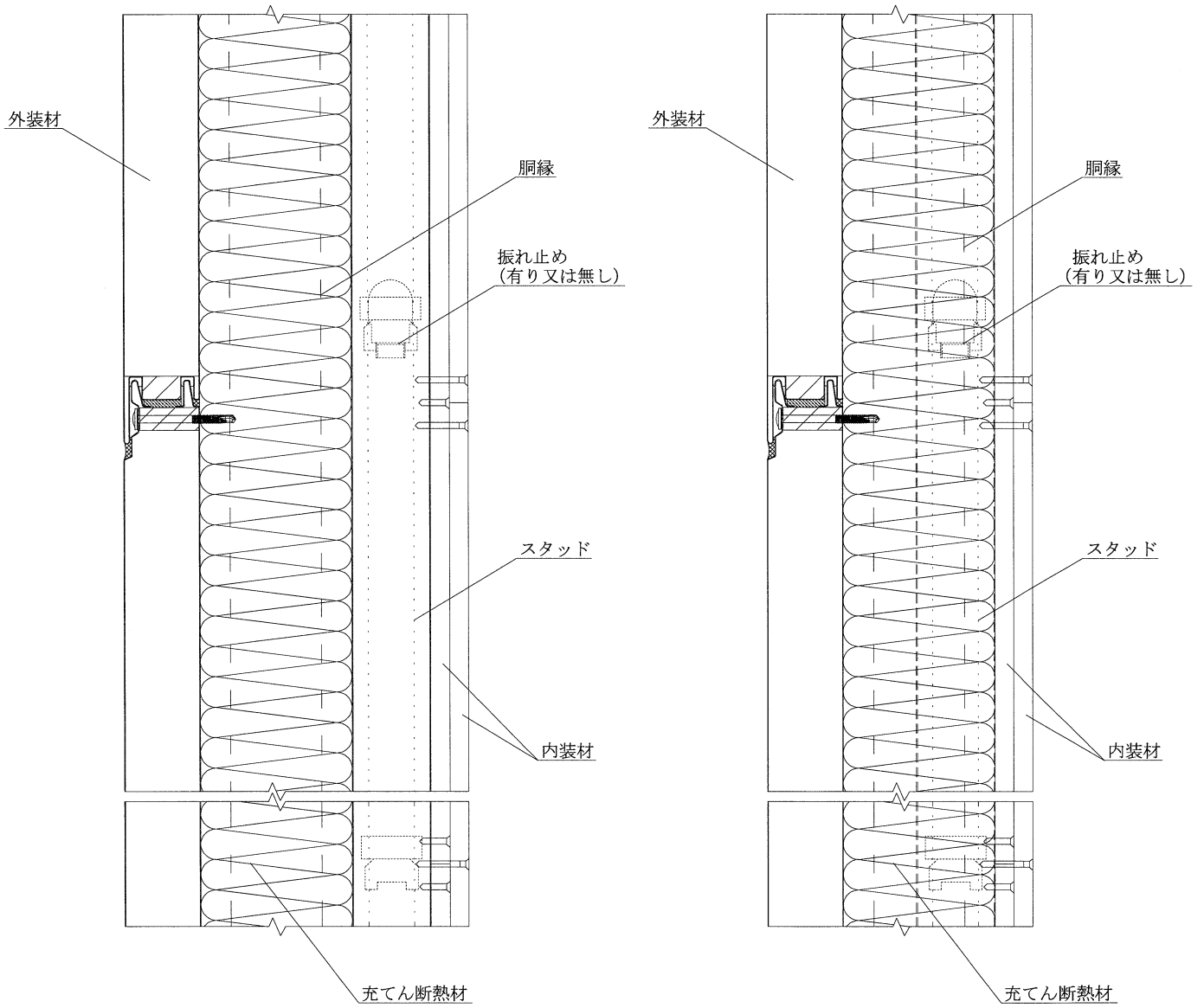
\*：認定対象外

透視図



仕様①

仕様②



屋外側

屋内側

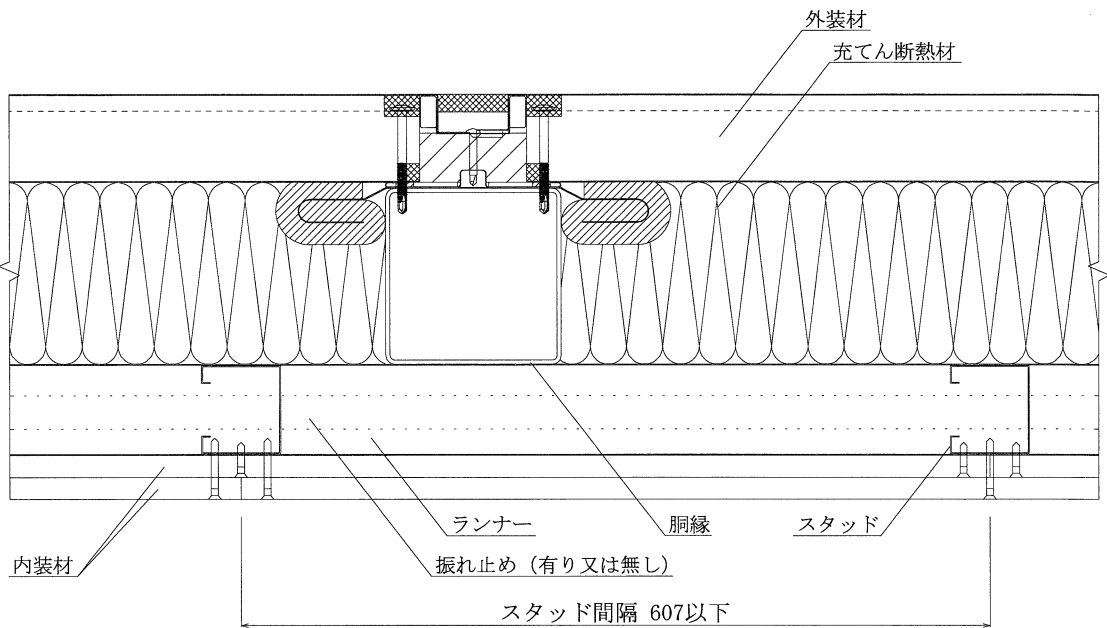
屋外側

屋内側

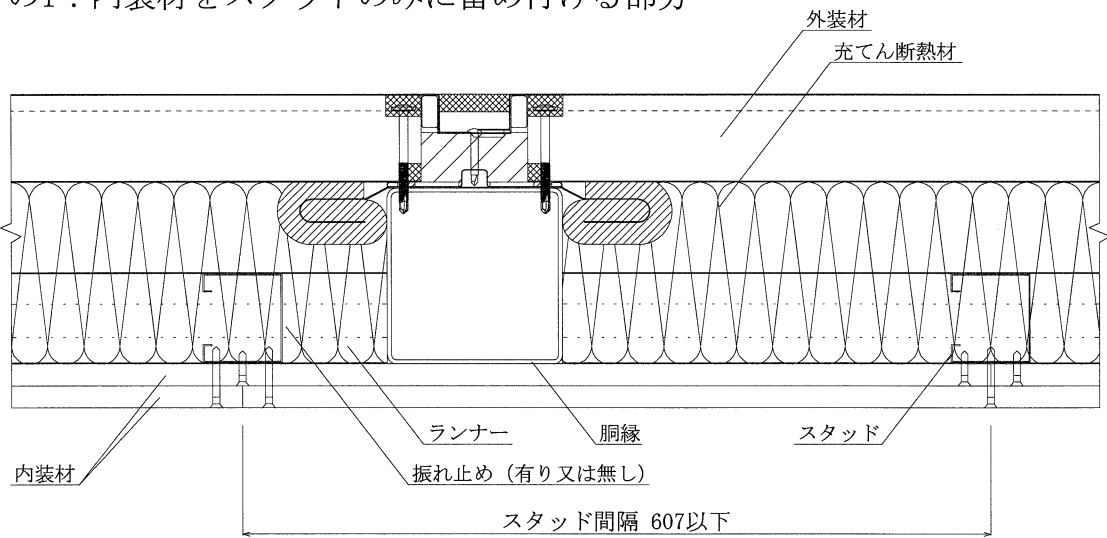
仕様別、内装材の留め方 (鉛直断面図)

単位：mm

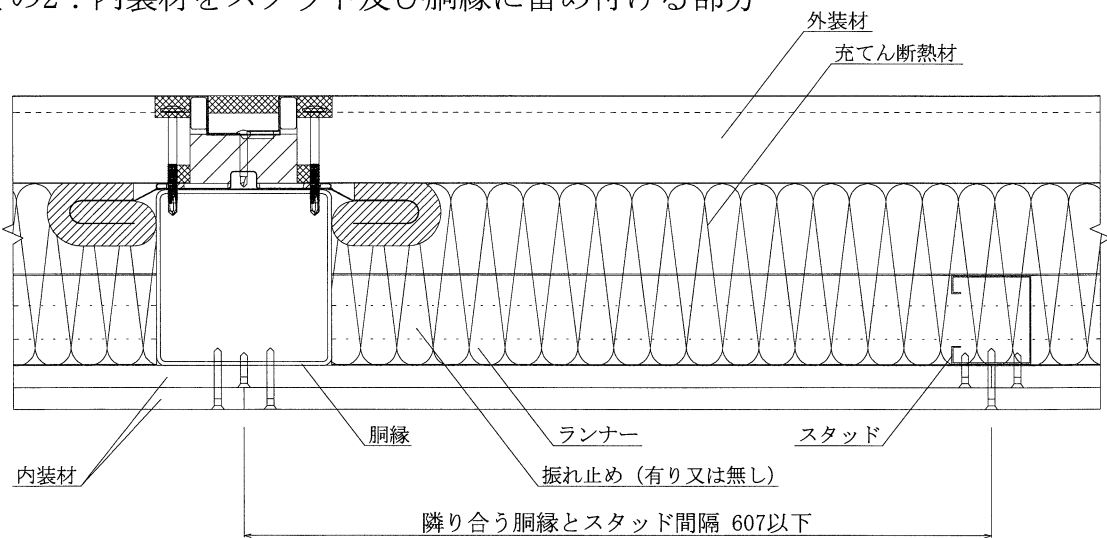
仕様①



仕様② その1：内装材をスタッドのみに留め付ける部分



仕様② その2：内装材をスタッド及び胴縁に留め付ける部分

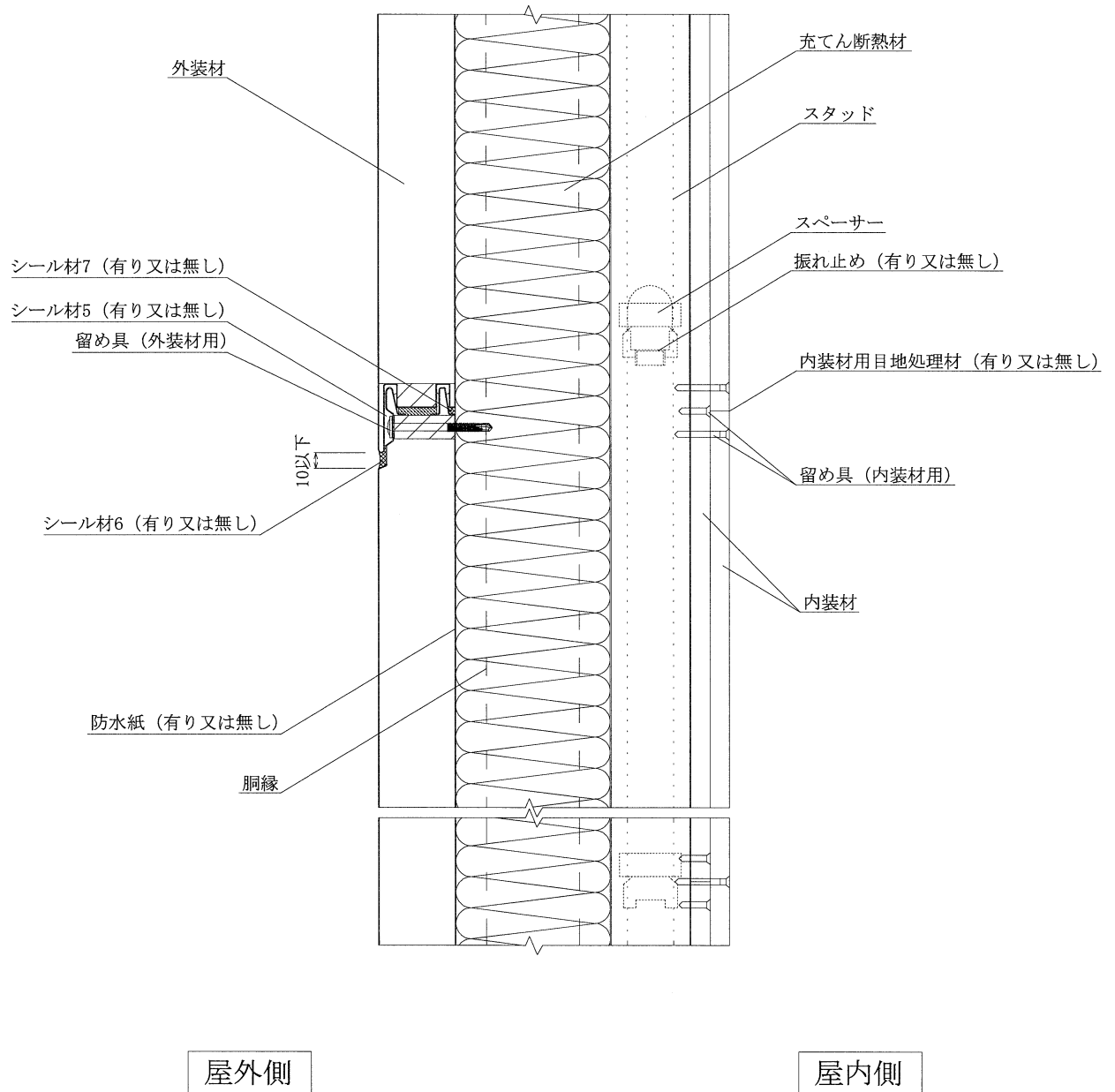


仕様別、内装材の留め方（水平断面図）

(別添-17)

単位：mm

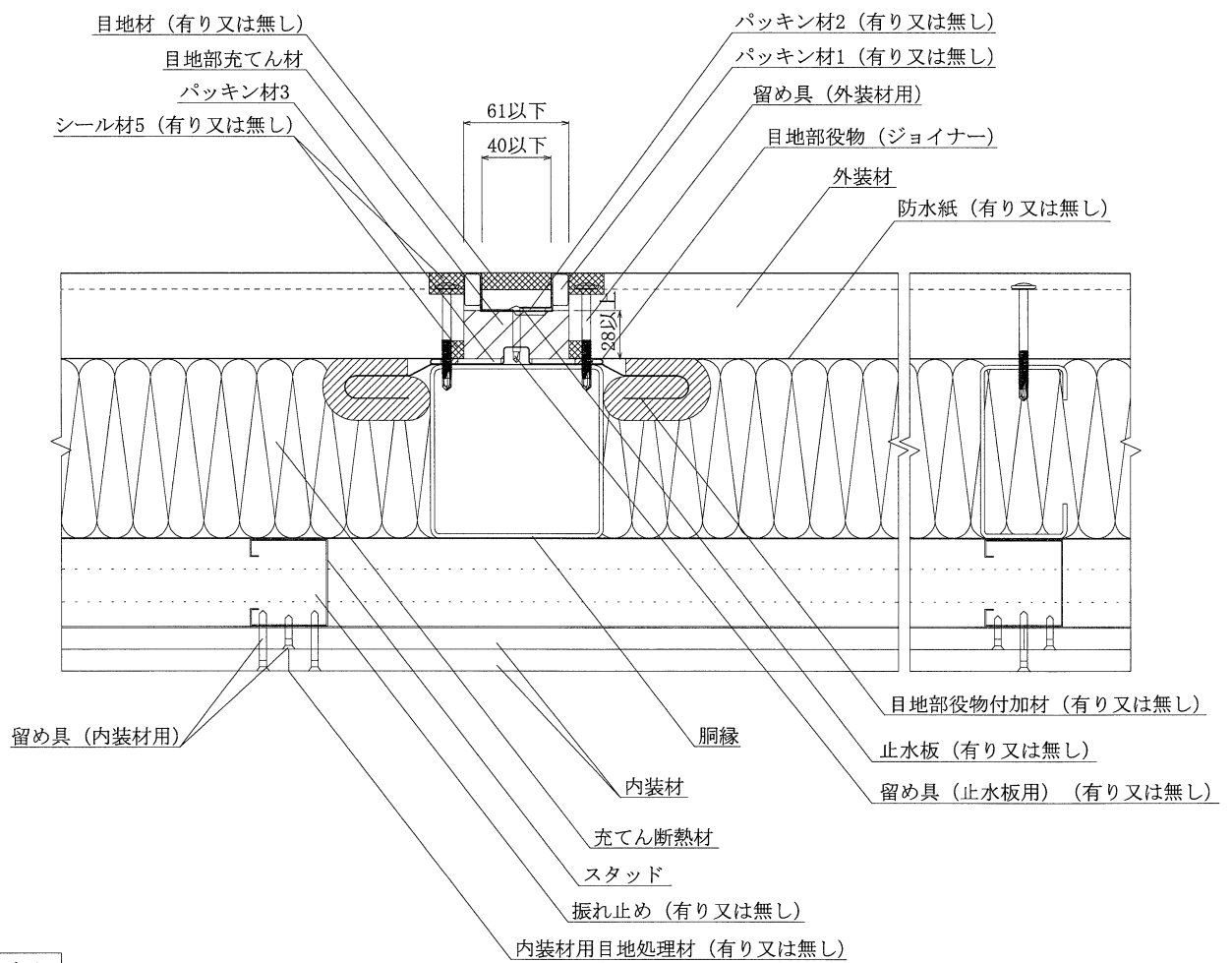
以降の断面詳細図は仕様①を代表して示す。



鉛直断面詳細図

タイプ1 胴縁補助下地材無し

屋外側

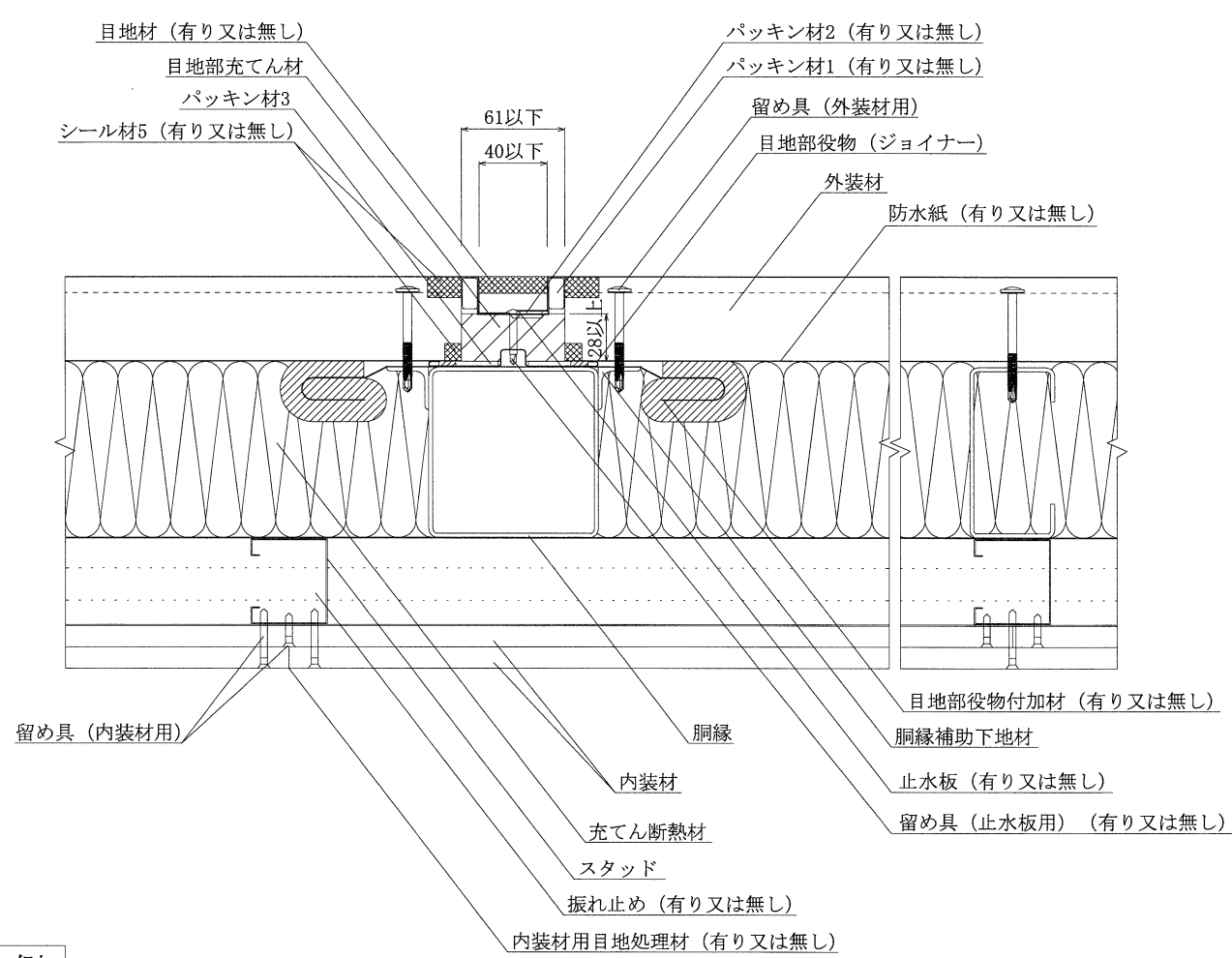


屋内側

水平断面詳細図

タイプ1 胴縁補助下地材有り

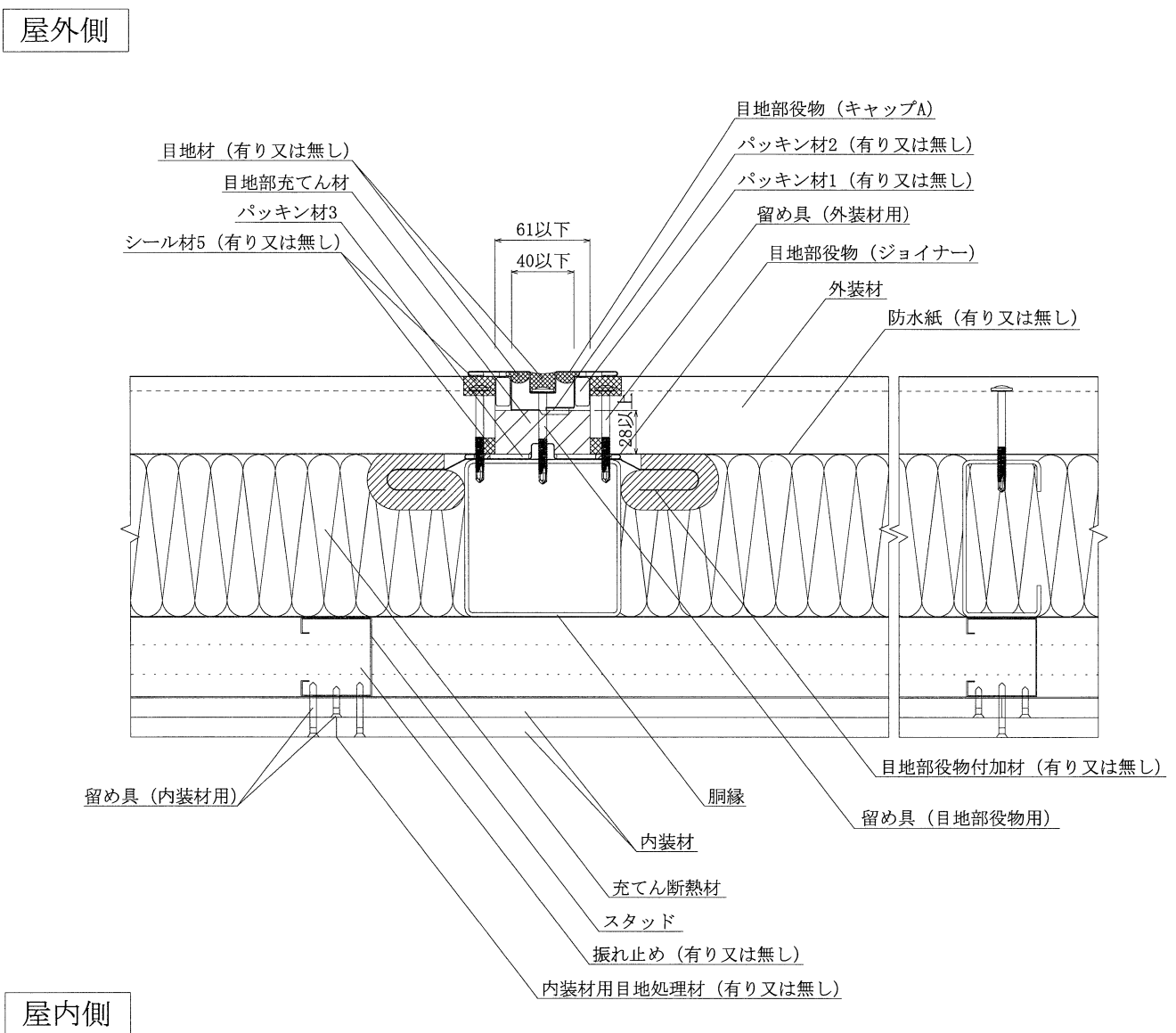
屋外側



屋内側

水平断面詳細図

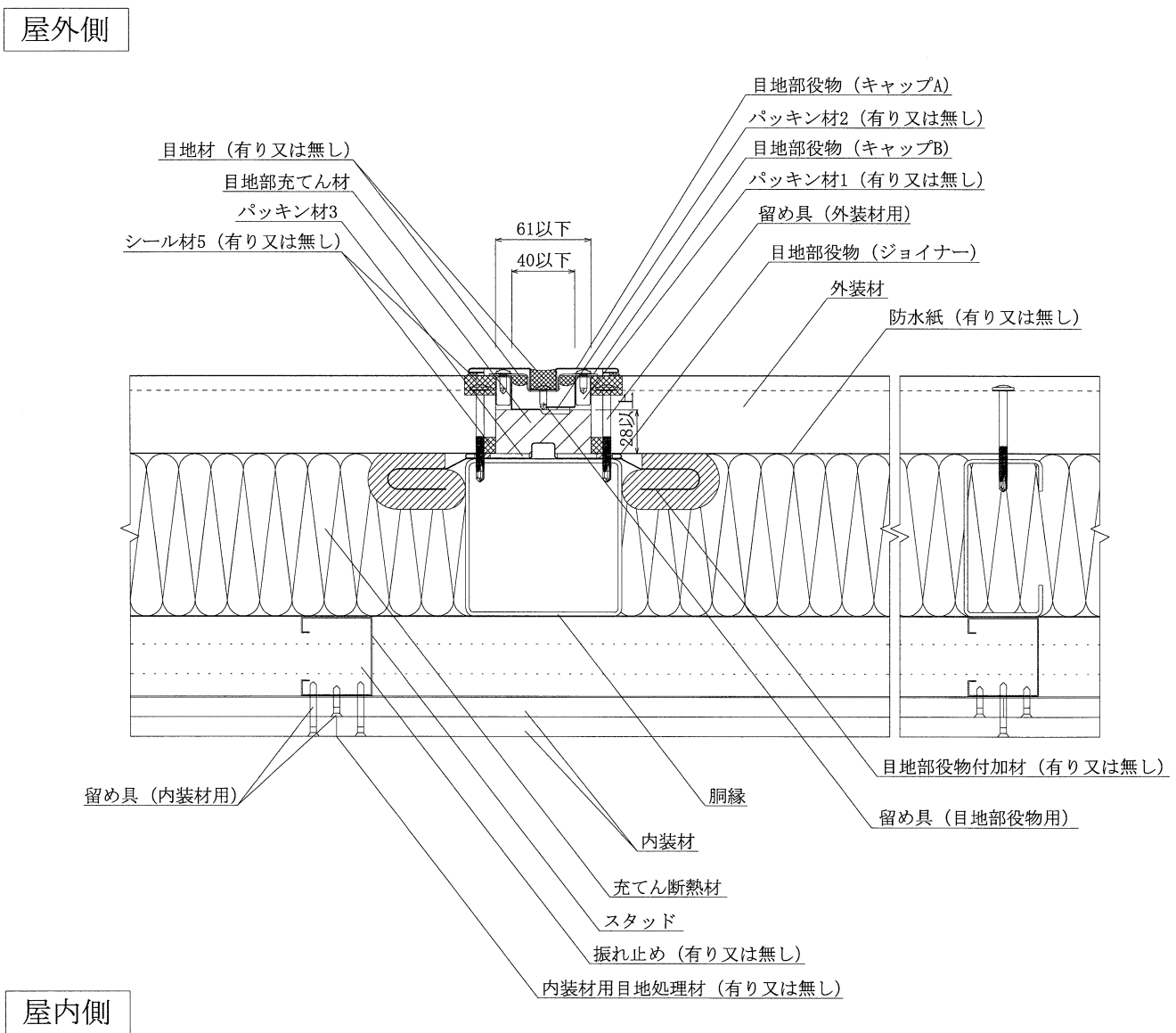
タイプ2 胴縁補助下地材無し



水平断面詳細図



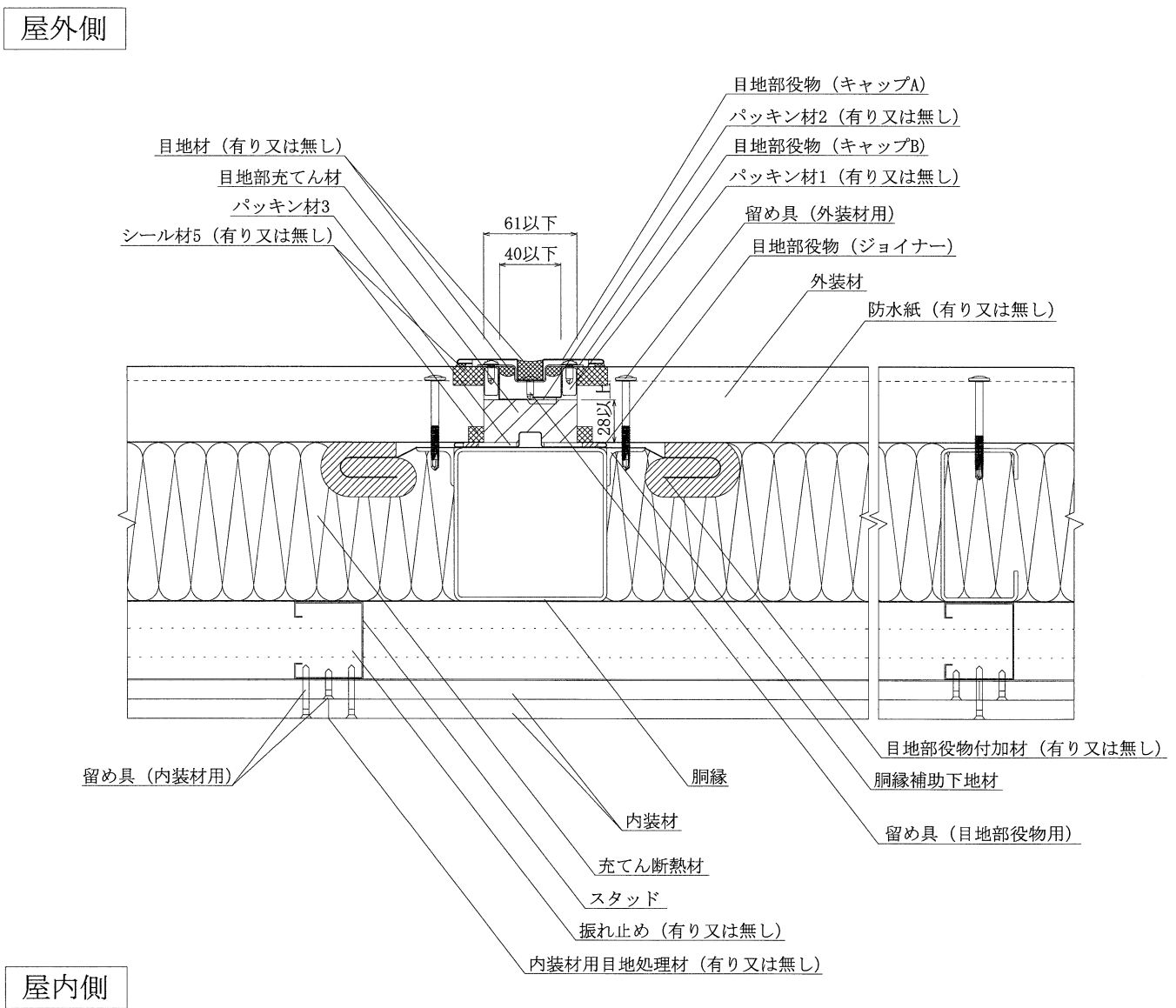
タイプ3 胴縁補助下地材無し



水平断面詳細図

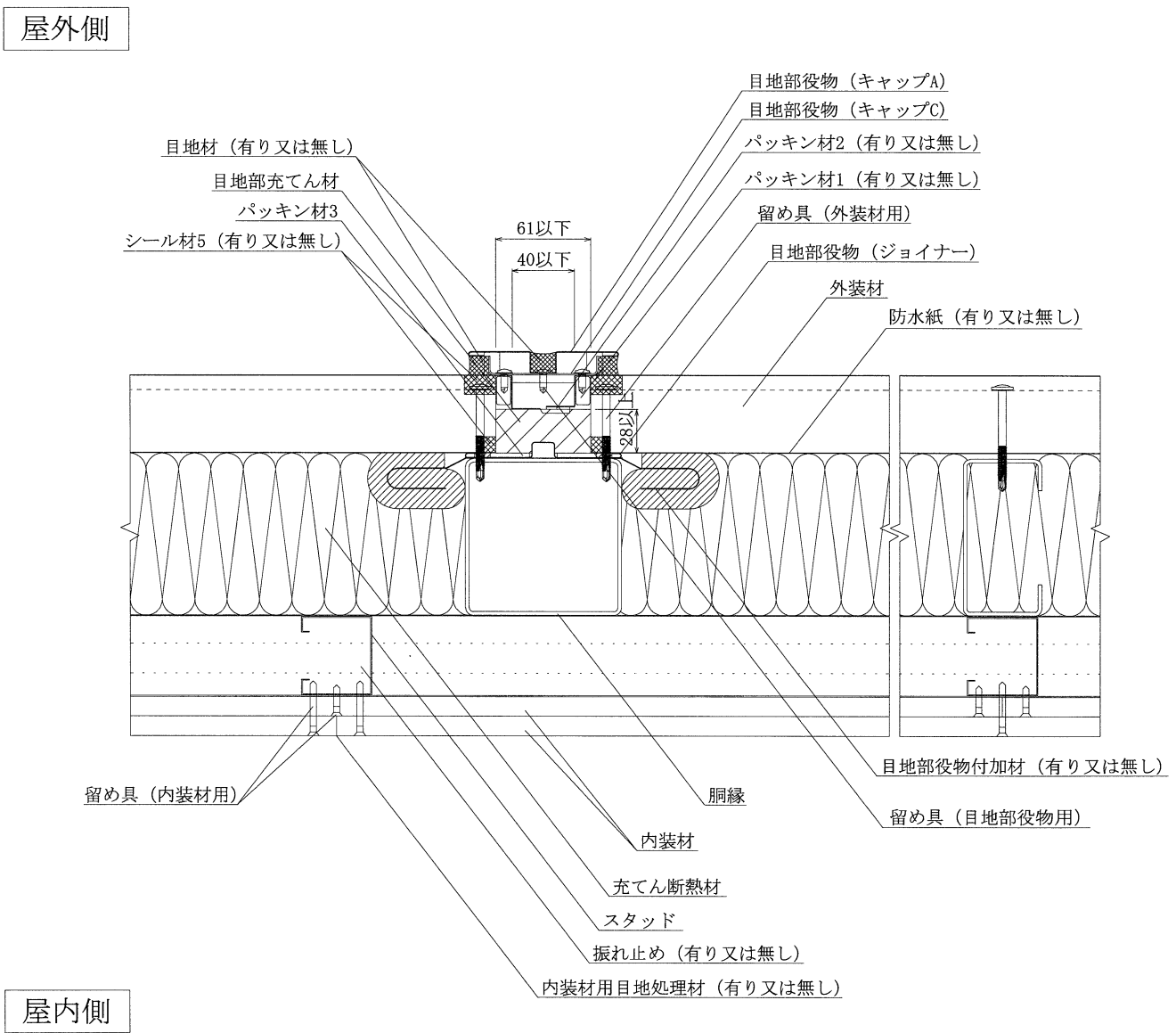


タイプ3 胴縁補助下地材有り



水平断面詳細図

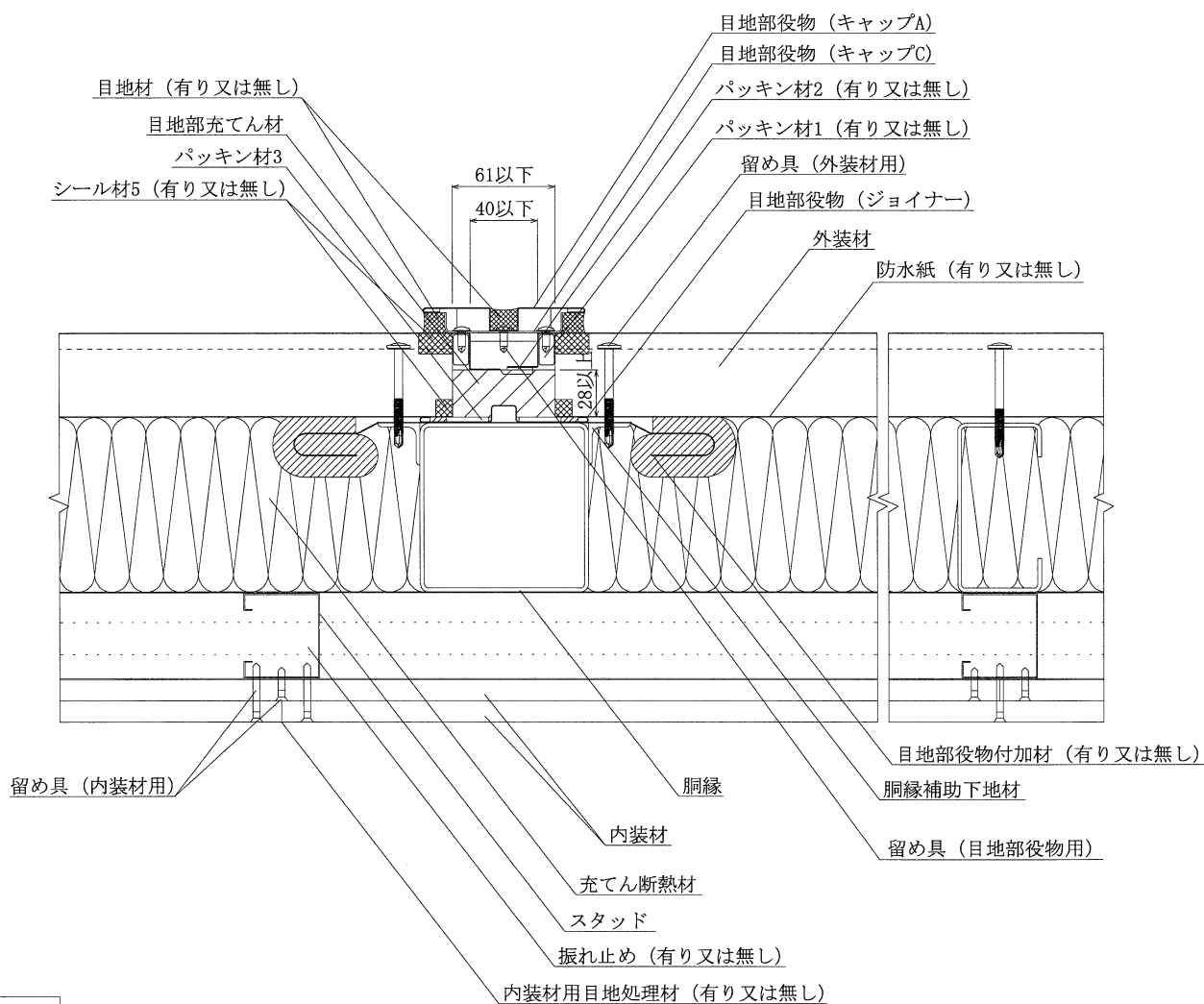
タイプ4 胴縁補助下地材無し



水平断面詳細図

タイプ4 胴縁補助下地材有り

屋外側



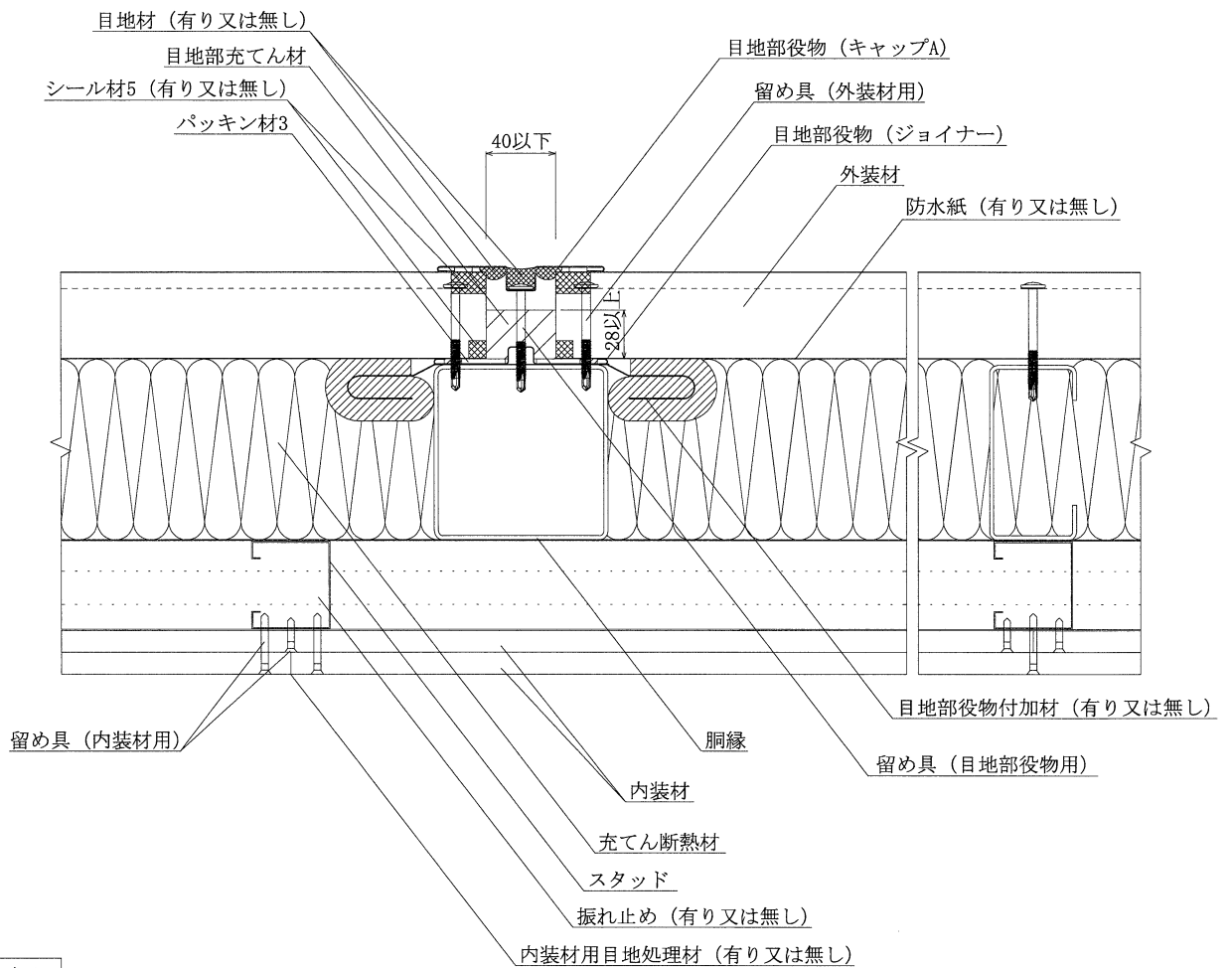
屋内側

水平断面詳細図

単位：mm

タイプ5 胴縁補助下地材無し

屋外側

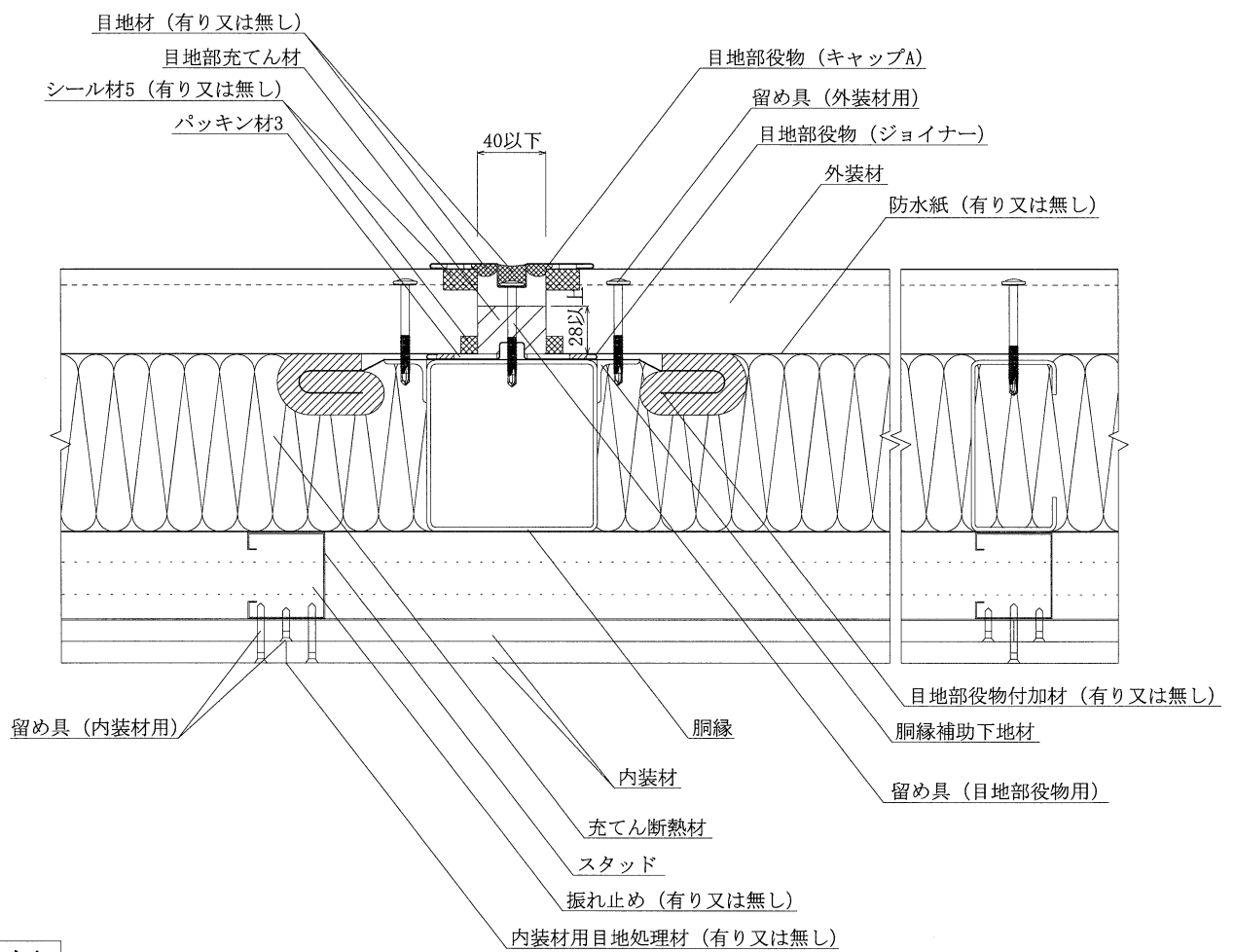


屋内側

水平断面詳細図

タイプ5 胴縁補助下地材有り

屋外側



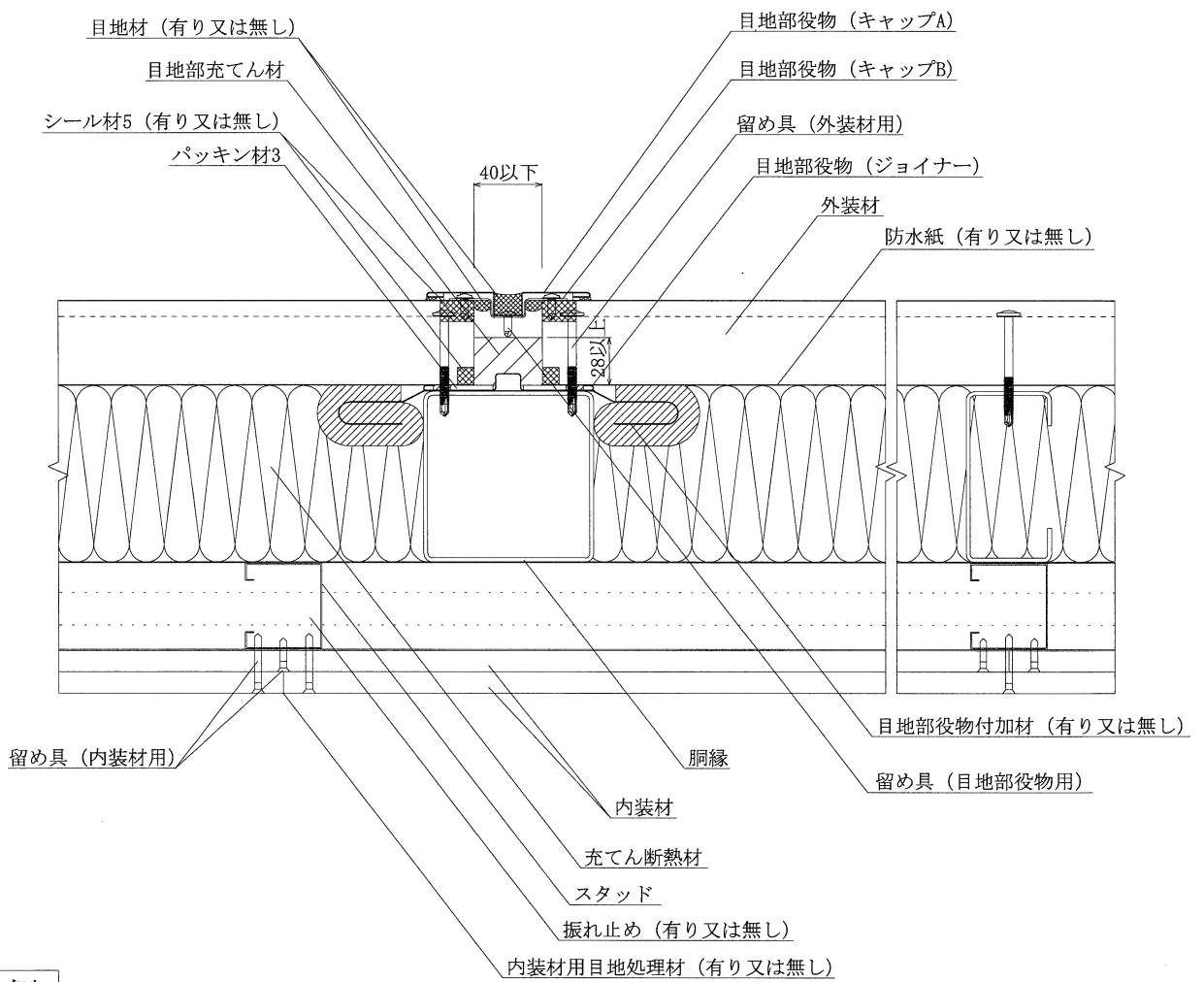
屋内側

水平断面詳細図

単位：mm

タイプ6 胴縁補助下地材無し

屋外側

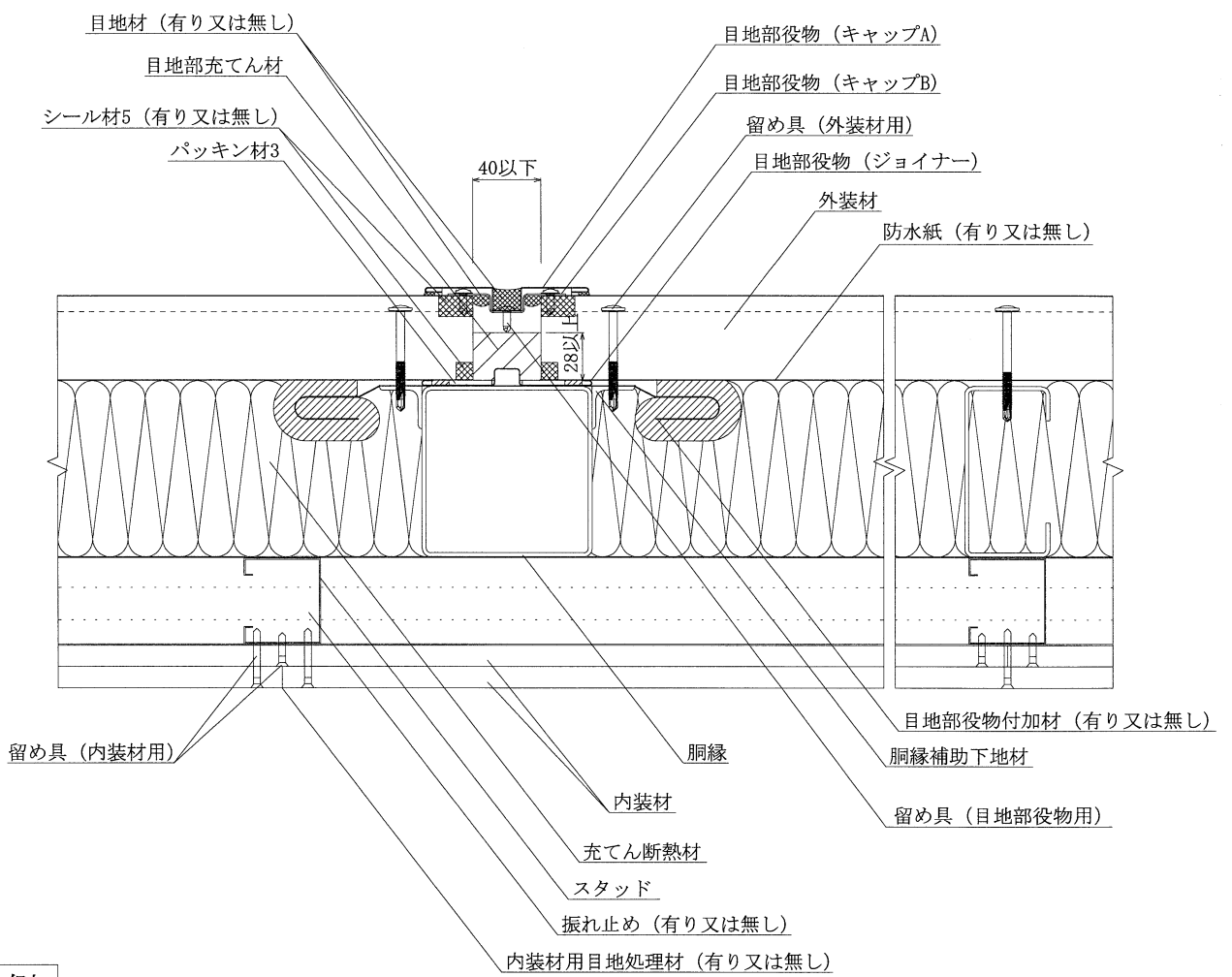


屋内側

水平断面詳細図

タイプ6 胴縁補助下地材有り

屋外側

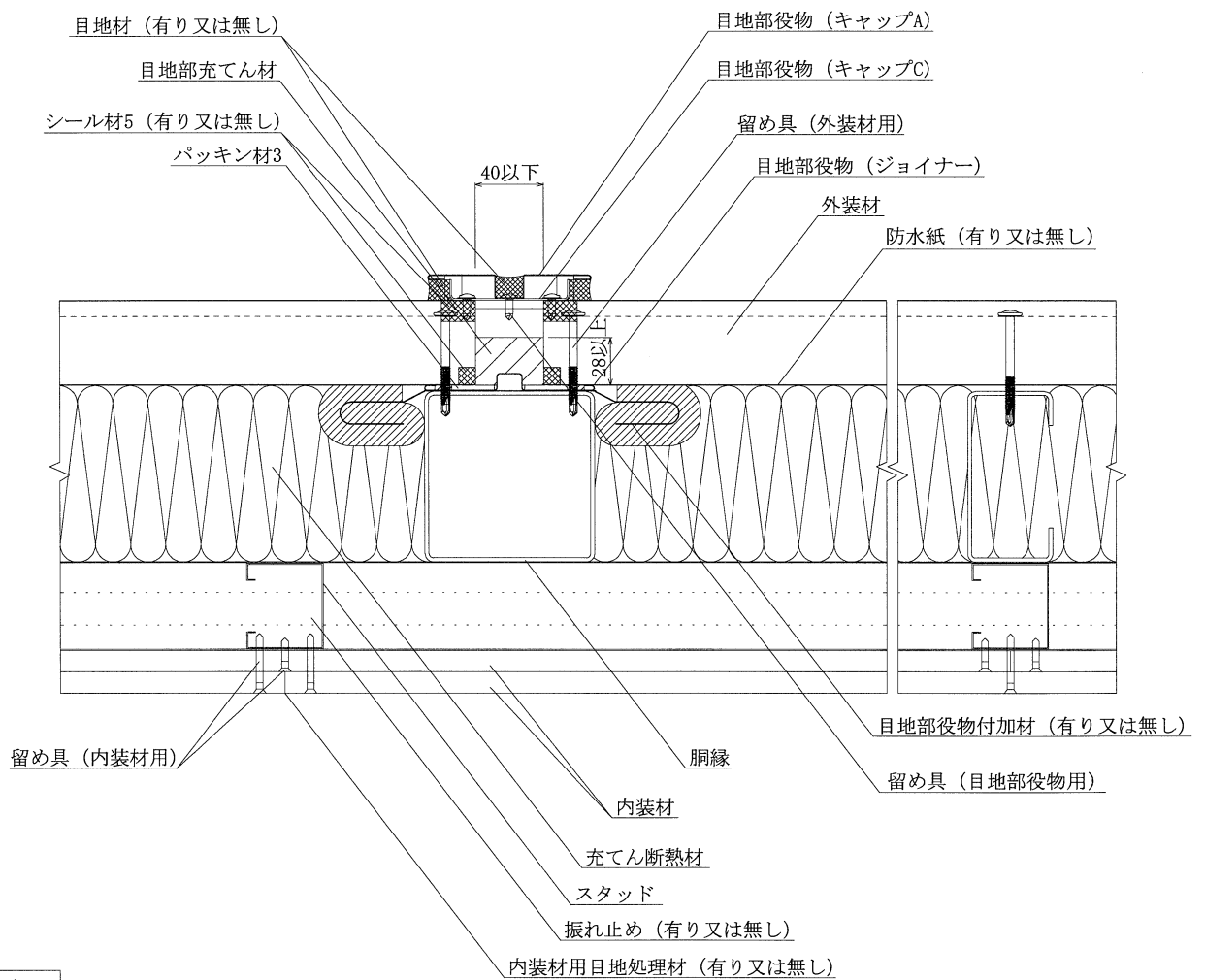


屋内側

水平断面詳細図

タイプ7 胴縁補助下地材無し

屋外側



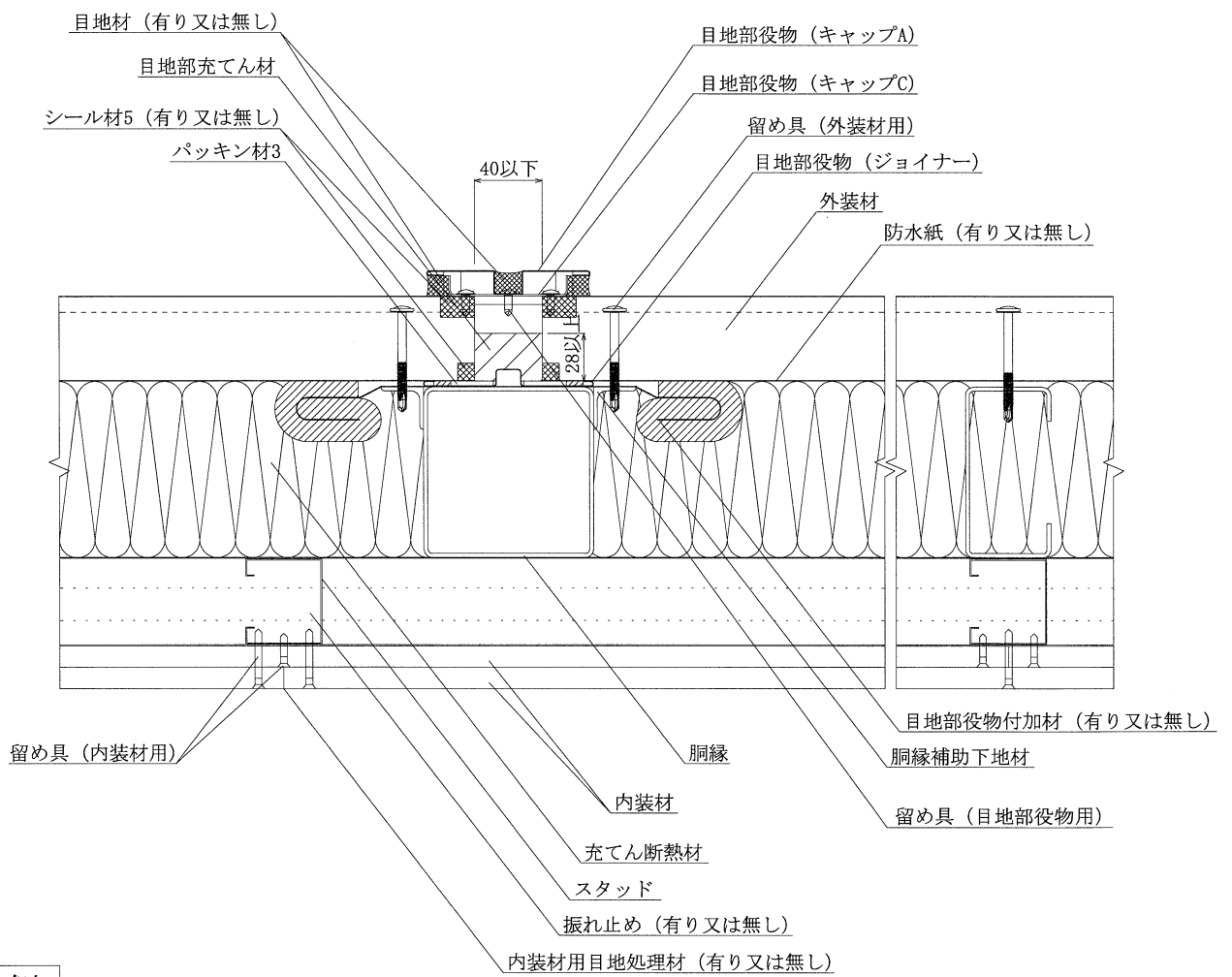
屋内側

水平断面詳細図



タイプ7 胴縁補助下地材有り

屋外側



屋内側

水平断面詳細図

## 5. 標準施工方法

### 1) 胴縁の施工

胴縁は 2000 mm 以下の間隔で鉛直に配置し、構造躯体に取り付けた胴縁受け材に溶接又はボルト接合によって取り付ける。このとき、構造躯体、胴縁受け材及び胴縁間の接合部は十分な強度を確保する。

### 2) 胴縁補助下地材の施工

胴縁補助下地材を使用する場合は通し材又はピース材を鉛直に配置し、胴縁に溶接又はボルト接合によって取り付ける。このとき胴縁と胴縁補助下地材間の接合は十分な強度を確保する。

### 3) 内装下地材等の施工

#### ・上、下のランナーの固定

ランナーは、打込みピンなどを 900 mm 以下の間隔で留め付け、土台、床、天井等に固定する。ランナー両端部は端部より 50 mm 内側を固定する。

#### ・スタッドの切断

スタッドは、壁の高さに合わせて切断する。スタッドの長さ（高さ）は、上部ランナー上端より 5 mm 以上短いものとする。また、振れ止めが水平に通るよう、スタッドにある振れ止め用の貫通孔を正しい位置に設けること。

#### ・スペーサーの取付(C型スタッドの場合)

スペーサーは、各スタッドの端部を押さえ間隔 600 mm 以下で留付ける。スタッド両端のスペーサーは、スタッドの建込みを容易にするため端よりずらしておき、建込み後に上下のランナーの近くにセットする。

#### ・スタッドの建込み

スタッドは、間隔 607 mm 以下で上下のランナーに差し込み取付ける。

なお仕様②において、胴縁にも内装材を留め付ける場合は、スタッドは隣り合う胴縁から 607 mm 以下の位置に配置してもよい。

#### ・振れ止めの取付

振れ止めを使用する場合は、床面ランナー下端から 1200 mm 以下毎に設ける。但し、上部ランナーから 400 mm 以内に振れ止めが位置する場合は、その振れ止めは省略することができる。振れ止めは、スタッド側面にあらかじめ設けられた孔に通し、浮きが生じないようにスペーサーで押さえ取付ける。

### 4) 防水紙の施工

防水紙を使用する場合は、留め具(防水紙用)を用いて留め付ける。

この際、防水の万全を期すために重ね代は 90 mm 以上とし、必要に応じてテープ(防水紙用)を貼り付ける。

### 5) 下端の水切・スターターの施工

下端部の水切・スターターを使用する場合は、壁面の下端となるところに土台と平行にリベット又はビス等を用いて留め付ける。

### 6) 外装材の施工

外装材は、一枚目の下端部をスターターに差し込み、上端部を留め具(外装材用)を用いて胴縁に留め付ける。次に二枚目の下端部を一枚目の上端部に落とし込み、二枚目の上端部を留め具(外装材用)を用いて胴縁に留め付ける。この際、防水の万全を期すならば二枚目の下端部を一枚目の上端部に落とし込む前に、縦目地部左右の一枚目の上端部と二枚目の下端部の隙間をシール材 5、シール材 7 でシールする。三枚目以降順次繰り返して連続した壁面を形成する。

### 7) 外装材の目地処理

#### 【タイプ 1】

縦目地位置では、あらかじめ対象箇所にパッキン材 3 を取り付けた目地部役物(ジョイナー)を胴縁に仮留めし、その上に外装材を所定位置に留め付け、外装材端部同士の隙間に目地部充てん材を充てんする。その上に止水板を使用する場合は、留め具(目地部役物用(止水板用))を用いて目地部役物(ジョイナー)又は胴縁に留め付ける。次に外装材間の表面の隙間を目地材を用いて平滑に仕上げる。この際、防水の

万全を期すならば、外装材表面の横目地部の溝部（施工目地部）をシール材 6 でシールする。

【タイプ 2、5】

縦目地位置では、あらかじめ対象箇所にパッキン材 3 を取り付けた目地部役物（ジョイナー）を胴縁に仮留めし、その上に外装材を所定位置に留め付け、外装材端部同士の隙間に目地部充てん材を充てんする。次に目地部役物（キャップ A）を目地部役物（ジョイナー）に留め具（目地部役物用）で固定する。この際、防水の万全を期すならば、外装材表面の横目地部の溝部（施工目地部）をシール材 6 でシールし、目地部役物と外装材の境界も目地材でシールする。また、高所で使用する際、必要に応じてねじ等を用いて脳天から留め付け補強する。

【タイプ 3、6】

縦目地位置では、あらかじめ対象箇所にパッキン材 3 を取り付けた目地部役物（ジョイナー）を胴縁に仮留めし、その上に外装材を所定位置に留め付け、外装材端部同士の隙間に目地部充てん材を充てんする。次に目地部役物（キャップ B）を外装材の上から留め具（目地部役物用）で固定し、目地部役物（キャップ A）を留め具（目地部役物用）を用い目地部役物（キャップ B）に取り付ける。この際、防水の万全を期すならば、外装材表面の横目地部の溝部（施工目地部）をシール材 6 でシールし、目地部役物と外装材の境界も目地材でシールする。また、高所で使用する際、必要に応じてねじ等を用いて脳天から留め付け補強する。

【タイプ 4、7】

縦目地位置では、あらかじめ対象箇所にパッキン材 3 を取り付けた目地部役物（ジョイナー）を胴縁に仮留めし、その上に外装材を所定位置に留め付け、外装材端部同士の隙間に目地部充てん材を充てんする。次に目地部役物（キャップ C）を外装材の上から留め具（目地部役物用）で固定し、目地部役物（キャップ A）を留め具（目地部役物用）を用い目地部役物（キャップ C）に取り付ける。この際、防水の万全を期すならば、外装材表面の横目地部の溝部（施工目地部）をシール材 6 でシールし、目地部役物と外装材の境界も目地材でシールする。また、高所で使用する際、必要に応じてねじ等を用いて脳天から留め付け補強する。

8) 充てん断熱材の施工

充てん断熱材は、壁内に充てんする。

9) 内装材の施工

下張用及び上張用内装材は、仕様①の場合はスタッドに、仕様②の場合はスタッド又は胴縁に留め具（内装材用）を用いて 455mm 以下で留め付ける。下張と上張の目地はお互いに揃わないよう割り付ける。必要に応じて上張の目地部には、内装材用目地処理材を施す。